

里親が求める「本当の支援」とは？（下）

「これまでに役立ったもの・こと・人など」について、アンケートで聞いてみました。

昨年秋、都道府県及び政令指定都市の里親会にお願いしたアンケートの結果をもとに、里親が求める里親支援について考えます。106号では里親支援専門相談員、107号では里親会・児童相談所・児童家庭支援センターなどについての回答をお伝えしました。今号では、最後の質問「これまでに役立ったもの・こと・人など」に寄せられたコメントを紹介します。1人で複数を挙げていた場合は、事柄別に分けました。（村田和木／ライター）

アンケートについて

「里親支援に関するアンケート」は、2015年10月に実施しました。回答者は「現在、子どもを委託されている里親」に限定し、「ひとつの里親会につき1人以上3人まで」として、全国66（47都道府県と19市）の里親会に送りました。

回答を送ってくださった里親会の数は48（72.7%）。そのうち、4人以上の回答があった里親会が2カ所ありました（北海道が10人、山梨県が4人）。有効回答数は101人です。ご協力に感謝します。

なお、回答のなかつた里親会は18カ所でした。

役に立ったのは「人」

回答をグループ分けし、多く挙げられた順から紹介します。1位は「里親仲間」でした。

●里親仲間・里親サロン・里親会（21人）

- ・同じ里親仲間と話す場が重要だと思う。（北海道）
- ・里親サロンを通して同じ悩みを持つ里親さんとつながり、励まし合いながら子育てしている。（北海道）
- ・先輩里親によるアドバイス。多くの先輩がお話してくれる。（北海道）
- ・登録時期があまり離れていない里親の先輩。（栃木県）
- ・里親サロン。（群馬県）
- ・里親会で先輩里親さんに相談にのってもらったこと。家族以外にも子どもを見守り、協力してくれる方がいるという精神的な支えになってくださっている。（千葉県）
- ・里親同士の話し合い、里親サロン。（山梨県）
- ・里親仲間、里親会の研修、里親会のサロン、行事など。（山梨県）
- ・里親仲間。（長野県）
- ・悩んでいることを里親会の仲間とおしゃべりすることで少しばかりする。（長野県）
- ・里親サロンなど。（三重県）
- ・里親会。（京都府）
- ・里親仲間。（愛媛県）
- ・里親同士のお泊まり会。（佐賀県）
- ・里親サロンでの交流。先輩里親さんの話を聞くこと。（沖縄県）
- ・里親家庭とファミリーホームを対象にしたデイキャ

ンプ。同様の環境の方が参加していることから、とてもなじみやすく、子どもも親も楽しく過ごせた。（千葉市）

- ・里親同士のつながり。（千葉市）
- ・サロン等で他の里親さんと知り合う機会を与えることで、レスバイトなどのときに助けてもらいやすくなった。（川崎市）
- ・同じ立場の里親さん。（川崎市）
- ・里親サロンは、人の話を聞けるし、自由にしゃべれて、おいしくて、日時が決まっているので楽しみにできる。（静岡市）
- ・同時期に同じような年齢の子どもの委託を受けた里親さんたちとの交流。（名古屋市）

●児童相談所の職員（9人）

- ・児童相談所の一部の児童福祉司と心理司のチーム。ベテランの職員より「勉強します」という新人のほうが良い。（栃木県）
- ・児童福祉司、児童心理司、支援会議。（長野県）
- ・実の家族と子どもが会ったりするときに児童相談所の方が間に入ってくれたり、忙しい中、良くしていただいている。（京都府）
- ・児童相談所の里親会事務局担当者、委託児童担当の児童福祉司、心理司。（京都府）
- ・児童相談所職員。（愛媛県）
- ・子どもが困った行動をしたとき、児童心理司や里親支援専門相談員が親身に相談にのってくれた。（宮崎県）
- ・いまは児童相談所の相談員をしているS先生。里子のことで悩みがあったとき、心の切り替えができるまで話を聞いてくれ、ありがたかった。（宮崎県）
- ・子ども担当の児童心理司が訪問してくれて、今後の見通しなど丁寧に話をしてくれて、理解できた部分があった。（横浜市）
- ・以前、1人目の子どものことで心理の先生に見ていただき、相談できしたこと。（堺市）

●里親大会、研修など（8人）

- ・里親大会などに参加することで、里親の経験した話や里子の話、または意見を聞くこと。（北海道）
- ・「北海道における子どもの社会的養護を考える会」主催の講演会（年1回）。（北海道）

- ・発達障がいに関する書籍、講演会、学習会。(北海道)
- ・「NPO法人里親子支援のアン基金プロジェクト」「養子と里親を考える会」などの研修。(栃木県)
- ・研修会など。(群馬県)
- ・関東ブロック、全国里親大会、いろいろな研修会での話など。(静岡県)
- ・専門里親の研修。(川崎市)
- ・研修がとても子育ての役に立っている。(堺市)

●地域の人々や学校の先生(7人)

- ・友人から助けられている。(北海道)
- ・地域の皆さん、子どもの学校の先生方。(北海道)
- ・地域の子育て仲間、サークル。(栃木県)
- ・ご近所さんや学校つながりの人々。日常の人間関係。(長野県)
- ・小学校と中学校の校長。卒業時に本名と里親名(通称)の両方で卒業証書を作成してくださった。(岡山県)
- ・近所のお母さんたち、とにかく励ましてくれる。幼稚園の先生方、なんでも親切に教えてくれ、子育てのノウハウを教えてくれた。(仙台市)
- ・自分たちの両親・家族・近隣住民や友人や職場の同僚などに支えられてきた。(千葉市)

●乳児院や児童養護施設の職員(7人)

- ・秋田県では年に1回、里親会主催で児童養護施設の子どもたち及び職員との交流がある。未委託のときにそのキャンプに参加し、職員と知り合えたことで、子どもが来てからも相談できた。(秋田県)
- ・子どもがいた乳児院の先生と、そこにいるアドバイザーの先生。(山梨県)
- ・里親支援専門相談員の方や里親会の方など、顔なじみになれて里子の悩みなどを話せるようになり、不安な気持ちを取り除けた。(長崎県)
- ・児童養護施設について、現在は情短施設に移っているH先生。子どもについて悩み苦しんでいたときに、すぐ行動と実行を持って取り組んでくれた。あのときは大変に助かり、いまでも感謝、感謝。(宮崎県)
- ・ボランティアを紹介してもらった。奨学金制度の案内をしてもらった。(鹿児島県)
- ・子どもの出身施設とのつながり。里親のメンタルの安定につながり、養育上困難なことがあってもしっかりと子どもに向き合える。(仙台市)
- ・埼玉県の児童養護施設で開いている里親さん向けサロン。相談すると、人や施設などを紹介された。そのときどきの困りごとに合わせたところを紹介されたのは、ありがたかった。人とのつながりが一番役に立っていると感じている。(さいたま市)

●専門職(5人)

- ・学校のスクールカウンセラー。(静岡県)
- ・浜松市の「子どものこころの診療所」。(静岡県)

- ・市町村の保健師。(愛媛県)
- ・里親会(一般社団法人)専属の臨床心理士さんに、子どものことで相談できた。(横浜市)
- ・小学校の担任の無理解に、主治医の児童精神科医と臨床心理士が積極的に動いてくださった。(浜松市)

●レスパイトケア(3人)

- ・レスパイトが利用でき、助かっている。(長野県)
- ・レスパイトケア。(佐賀県)
- ・レスパイトで里親仲間に子どもを預かってもらったこと。気持ちの共有ができる、ホッとした。(横浜市)

●里親支援機関(3人)

- ・「オレンジの会」が主催するコモンセンス・ペアレンティングの勉強会で、子どもを世話をしてくれたこと。「オレンジの会」の方が家に来て、赤ちゃんのお世話を指導してくださったこと。(千葉県)
- ・個別訪問。(三重県)
- ・静岡市里親家庭支援センター。困っているときはすぐに相談体制になってくれるので、うれしい。里親相談員、センター職員、児童相談所の児童心理司、担当の児童福祉司などもよく気を配ってくださる。(静岡市)

●その他(7人)

- ・保育園入園時の支援。(秋田県)
- ・一般的の自助グループ、学会。(長野県)
- ・子どもの年齢により相談にのってほしいことが変わってくるが、いろいろな人に相談することにより、良い方向に向かっていくように思う。(京都府)
- ・今まで経験のこと、「何これ?」と思ったことを人に聞いてもらって、自分が時代遅れない、見逃す、見許すことを肯定してもらえること。「子どもを見守るだけでいいよ」と言われると、肩の荷が軽くなり、息が楽になった。(兵庫県)
- ・受診券が里親名(通称)で良くなった。(岡山県)
- ・子育て支援緊急対策事業(生活環境改善事業)での居室改修。(愛媛県)
- ・里子の偏食等の相談。(横須賀市)

●要望(4人)

- ・児童相談所の人は里親と里子の中間の立場なので、里親を応援する、味方である機関が必要。里親をサポートするカウンセリング技術を持った人材がいれば、相談の電話をすると思う。(北海道)
- ・委託直後のフォローは今後さらに必要になってくると思う。また、措置解除後のアフターケア、進路、就職に対し、どのような支援がなされるのか? 里親も子どもも知る必要がある。(高知県)
- ・みな大変忙しいので、愚痴を聞いてもらうことは、とてもできない。愚痴を聞いてもらえれば、早めに解決でき、気持ちも落ち着いて元気が出る。(静岡市)

・高齢児の自立支援についての研修の充実。(千葉市)

ピアサポートの可能性

3号にわたって、アンケートの結果を見てきました。寄せられた意見を総合すると、里親が支援者に求めるのは、次の6点ではないかと思います。

- 1 里親をしていることを尊重してくれる。
- 2 親しみやすい。
- 3 傾聴の姿勢（話の途中で口をはさまず、最後まで聞いてくれる）。
- 4 繼続性（数年で異動しない、担当者が変わらない）。
- 5 専門性。
- 6 ソーシャルワーク力^{りょく}（他の支援者や社会的資源とつなぐ力、必要なものは創る力）。

この6点を実現できる支援者は誰でしょう？ 専門家だけでしょうか？ アンケートでは「いちばん助けになるのは里親仲間である」という結果になりました。福岡市の里親の意見を紹介します。

「守秘義務を課せられた里親が、里親以外の人と話すには限界がある。そして、里親の困難を理解し、援助できるのは、里親以外にはないように思える。外部の支援を有効に使いながら、ピアサポート体制を構築することが重要であり、福岡市里親会ではこの間、部分的にではあるが、支援として成り立ってきてているように思う。」

「ピアサポート (peer support)」とは、一般に「同じような立場の人によるサポート」といった意味で用いられる言葉で、「似たような課題に直面する人同士が互いに支え合う」という意味を含みます。

たとえば、里親支援専門相談員による個別訪問では、ほかにも自分と同じ悩みを抱えている里親がいるかどうかはわかりません。一方、里親サロンで悩みを打ち明ければ、すぐに反応があるでしょう。自分という「点」が、仲間と出会うことで「線」になり、「面」となって広がっていく。それも、仲間による支援の利点です。

しかしながら、里親会の入会率は地域によって差があり、ほぼ100%のところもあれば、30%に満たないところもあります（『月刊☆里親だより 第64号』2015年2月10日発行）。また、地域里親会の多くが「高齢化」「運営費不足」「組織の弱体化」「活動への参加が一部の人々に限られる」などの課題を抱えているようです。

これらを解決するには、組織そのものの見直しが必要かもしれません。

里親会にも「里親支援」のための助成を！

現在、里親会の多くは「会費制の互助会」の枠にとどまっているように見えます。そうすると、集まる会費以上の活動はなかなかできません。けれども、「里親支援機関になる」という方法があります。

「里親支援機関事業実施要綱」が定まったのは、2008（平成20）年度です。児童福祉法の一部が改正され、里親支援は都道府県が行わなければならない業務になりました。その業務は里親会などに委託でき、また、業務の委託を行うか否かにかかわらず、里親会などを「里親支援機関に指定することが望ましい」と書かれています（通知 雇児発第0401011号）。

また、厚生労働省がつくった「児童相談所単位での里親支援の体制整備」という資料において、全国里親会は「里親支援機関のいわば全国センター的な役割を目指す」と書かれています。ならば、地域里親会はその自治体の里親支援機関のセンター的な役割を担うべきではないでしょうか？

現在、厚生労働省は、里親支援専門相談員をすべての児童養護施設と乳児院（約700カ所）に配置することを目指しています。加算額は1施設当たり552万1,103円（平成27年度）ですが、現状では「施設による里親支援」が十分に機能しているとは言えないようです。埼玉県の里親の意見を紹介しましょう。

「里親は、児童相談所に籍を置く里親委託等推進員に対して壁を感じており、本音での相談はしづらい。施設に所属している里親支援専門相談員は県内に20数名いるが、施設は県北に偏っているため、人口密集地の県中南部に多い里親への支援事例は少ない。個々の里親にとって、里親会が運営する自主的サロンや、先輩里親への相談が一番頼りになる場となってはいるものの、心理やソーシャルワークの専門スタッフがないのが実情である。」

埼玉県だけでも総額1億円を超える里親支援専門相談員の加算は、配置された施設への補填の要素が強い。里親委託率に準ずる金額を、里親支援機関としての里親会に助成されることを望む。」

もし、地域里親会に里親支援専門相談員の加算分の予算が下りたら、どれほど多くの活動ができるでしょう。とはいえ、里親支援専門相談員の加算は現在、「補助費」ではなく「措置費」として行われており、社会福祉法人以外に下りるのは難しいかもしれません。

しかし、「里親支援はどうあるべきか？」を考え、良い方向に進めていくのは、サービスの利用者である里親自身です。現状の里親支援は、いわば“既製服”を与えられているようなもの。お仕着せではなく、自らがデザインする“オーダーメイド”に変えていく段階に来ているのではないかでしょうか。また、与えられたサービスをただ受け取るだけでなく、サービスの定期的なチェック（モニタリング）もしていく必要があります。受け身ではなく、里親が（里親会が）主体的に関わっていくことで、子どもたちの最善の利益が守られると思います。